

第4次久留米市
子どもの読書活動推進計画（素案）

～子どもと本の出会いのために～



目 次

「子どもの読書活動推進計画」第4次計画策定にあたって	3
第1章 第3次計画の総括と課題	5
1 第3次計画推進における取り組みと成果 （第3次子どもの読書活動推進計画施策）	5
2 子どもの読書活動推進の現状と課題	10
1 「アンケート」から見える子どもの読書活動の現状と課題	10
2 国の子ども読書活動推進の課題	12
3 第3次計画における子ども読書活動推進の現状と課題	14
4 第3次計画の総括	16
第2章 計画策定の基本的な考え方	17
1 計画の目標	17
2 計画の基本方針	17
3 計画の目標とする数値	18
4 計画の対象	18
5 計画の期間 （第4次久留米市子ども読書活動推進計画 体系図）	18
第3章 計画推進のための方策の展開	20
1 発達段階での意義や方策の方向性	20
2 各領域での方策の展開	21
1 家庭・地域	21
2 保育所・幼稚園・認定こども園	22
3 学校	22
4 図書館	22
5 効果的な計画推進のために	24
第4章 施策表	26
（本文用語注記）	30

「子どもの読書活動推進計画」第4次計画策定にあたって

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(資料1)が公布・施行されました。その中で、子どもの読書活動の推進に関する基本的な理念と行動内容を定め「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」として、国と地方自治体の責務を明らかにしました。

それを受けて久留米市では、「久留米市子どもの読書活動推進計画」(第1次計画：平成19年度～23年度、第2次計画：平成24年度～28年度、第3次計画：平成29年度～令和元年度)を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。

具体的には、子どもたちの発達段階に応じて、ブックスタート(注1)や家読(注2)の推進、保護者への啓発、学校図書館整備、児童図書蔵書数の増加、図書の団体貸出(注3)の推進など、さまざまな子どもの読書環境整備を行ないました。

今回の第4次計画の策定にあたっては、第3次計画の検証に加え、平成30年4月に策定された国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(注4)の方針や市内の小・中学生、高校生への読書アンケート結果を踏まえ策定しました。

第4次計画では、目標及び基本方針を定めるとともに、第3次計画に引き続き「計画の目標とする数値」として「不読率」(注5)を設定しました。また、子どもの発達段階(乳幼児、小学生、中学生・高校生)ごとに読書の意義や方策の方向性をとらえ、各領域(家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館、ネットワーク)での具体的な52の方策を定めたところです。

これまで取り組んできた子ども読書活動推進計画の取り組みを継承し、さらに発展させるため引き続き第4次計画の実施に取り組んでまいります。

国・県

子どもの読書活動の推進に関する法律
(平成13年12月12日 法律154号)

第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(平成30年4月)

第3次福岡県子ども読書推進計画(注6)
(平成28年8月)

久留米市

久留米市新総合計画第4次基本計画(注7)
(計画期間：令和2年度～令和7年度)

久留米市教育振興プラン(仮称)(注8)
(計画期間：令和2年度～令和7年度)

第4次久留米市子どもの読書活動推進計画
(計画期間：令和2年度～令和7年度)

(参考)

国・福岡県・久留米市の推移

(1) 国の推移

- 平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
- 平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 平成20年 3月 第二次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 平成25年 5月 第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 平成26年 6月 学校図書館法の改正(注9)
- 平成29～31年 学習指導要領の改訂(注10)
- 平成30年 4月 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
- 令和元年 6月 「読書バリアフリー法」(注11)施行

(2) 福岡県の推移

- 平成16年2月 「福岡県子ども読書推進計画」策定
- 平成22年3月 「福岡県子ども読書推進計画」改訂
- 平成28年8月 「福岡県子ども読書推進計画」改訂

(3) 久留米市の推移

- 平成19年3月 「久留米市子どもの読書活動推進計画」策定
(計画期間：平成19年度～23年度)
- 平成24年3月 「第2次久留米市子どもの読書活動推進計画」策定
(計画期間：平成24年度～28年度)
- 平成29年3月 「第3次久留米市子どもの読書活動推進計画」策定
(計画期間：平成29年度～令和元年度)

第1章 第3次計画の総括と課題

1 第3次計画推進における取組みと成果

子どもの読書活動推進のための第3次計画（計画期間：平成29年度～令和元年度）では、目標である「本との出会いと読書習慣の定着を進める」ため、小学生と中学生の不読率を「第3次計画の目標とする数値」（小学生不読率目標数値：2.5%以下、中学生不読率目標数値：15%以下）として決めました。

そのうえで「計画推進のための方策」として、乳幼児期、小学生、中学生・高校生などの「発達段階に応じた読書の意義や方策の方向性」をとらえた上で、家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館など「各領域での方策」での具体的な51の方策を進めてきました。また、新規事業として、「家読の推進」「ビブリオバトル・ビブリオトーク（注12）の実施」「学校図書館との連携強化」に取り組みました。

第3次計画期間中の取組みにより、次のとおり実績及び成果等が図られました。

■第3次子どもの読書活動推進計画施策

《家庭・地域》

方 策	実績等	主な成果など
ブックスタート事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●こども子育てサポートセンターとの連携協力により、新生児訪問でのブックスタートの周知を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●参加率 H18年度：47.8% H23年度：58.7% H27年度：60.3% H30年度：59.4%
家読の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館に、家読おすすめ本のコーナーを常設し、ブックリストを常備した。 ●図書館で実施した保護者向け家読講座「どんな絵本を読もうかな？」で、子どもの年齢別に家族で読んでほしい絵本を紹介した。 ●図書館職員が選書した年齢別のテーマ本をセット組み、「ほんのふくぶくろ」として貸出を行った。 ●平成30年度から福岡県北筑後教育事務所の「読書活動応援隊事業」（注13）に、図書館ボランティアを派遣し学校での保護者への啓発を行った。（新規） 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館「ほんのふくぶくろ」 H30年度： 45セット（3冊入） ⇒135冊貸出

<p>おはなし会の実施と読み聞かせの普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各校区子育てサロン（注14）で主任児童委員・ボランティアが活動を拡大した。 ●市民センター多目的棟図書室では、定期的なおはなし会を実施し、子どもの読書機会の充実を図った。 ●図書館と児童センターとの連携により、「はとぽっぽサロン」で図書館職員が奇数月におはなし会を実施した。 ●くるるんの「おはなしなあに」で毎月、絵本の読み聞かせを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●すくすく子育て委員会（校区サロン） H18年度：22カ所 H22年度：27カ所 H27年度：28カ所 H30年度：30カ所
<p>読書に関わる地域ボランティアの育成と活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で読書活動を行っているボランティアに対して、活動支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●絆づくり推進事業費補助金活用団体 H29年度：1団体 H30年度：3団体
<p>読書関連講座・研修会などの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館や他施設での定期的研修・講座を継続して実施した。 ●司書職員が、実際に書籍を選書できるブックフェアに参加した。 ●図書館において、絵本作家講演会（書籍販売・サイン会を含む。）を実施した。 	
<p>地域施設的环境整備と読書活動充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●団体貸出を全学童保育所に行い、校区コミュニティセンターや隣保館・教育集会所にも拡充した。また、土曜塾では、本を活用した学習を実施した。 ●市民センター多目的棟図書室は、児童向けの蔵書が増加した。 ●くるるんは、新たな図書の購入により蔵書が増加した。 ●男女平等推進センター図書情報ステーションは、児童図書貸出が増加した。校区子育てサロンでは、絵本講座を実施した。（新規） ●地域子育て支援センター（注15）は、絵本の充実と絵本スペースの設置を進めた。 ●地域子育て支援センターのサロンでは、絵本の読み聞かせや絵本講座を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●団体貸出を利用した学童保育所 H24年度：38カ所 H27年度：44カ所 H30年度：45カ所

《保育所・幼稚園・認定こども園》

方 策	実績等	主な成果など
読み聞かせ実施 絵本スペース整備 絵本の貸出 保護者への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケートに回答した 83 園すべてにおいて絵本の読み聞かせを実施した。 ●83 園中 71 園が絵本コーナーを整備した。 ●懇談会や園だよりなどを通して保護者への啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●絵本コーナー整備率 H30 年度：86%

《学校》

方 策	実績等	主な成果など
読書活動	<ul style="list-style-type: none"> ●読書啓発のため、子ども読書の日・秋の読書週間の全校周知を行った。 ●各学校の図書委員会を中心に主体的な読書週間の取り組みを行った。 ●全校一斉読書(注16)や始業前読書などの読書活動が継続された。 ●図書館資料を使って、調べ学習などを実施した。 ●読書ボランティアが、読み聞かせ等のスキル向上のため研修会に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校図書館 図書貸出冊数 H22 年度： 762,159 冊 H27 年度： 1,040,877 冊 H30 年度： 1,246,223 冊
学校図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●司書教諭(注17)、司書、司書補の有資格者は平成30年度小学校37校、中学校11校となり拡充した。 ●授業でのビブリオバトルの実施や、図書館オリエンテーションの活用により貸出を促進した。 ●学校図書館支援員(注18)による学校司書(注19)の巡回支援を実施した。 ●学校司書研修会2回、市立図書館との合同研修会1回を定期的実施した。 ●子どものリクエストに加え、「必読図書」等の整備を計画的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校図書館 蔵書数 H23 年度末： 543,607 冊 H27 年度末： 578,442 冊 H30 年度末： 612,796 冊

＜＜図書館＞＞

方 策	実績等	主な成果など
資料整備	<ul style="list-style-type: none"> ●児童図書は、約 1.3 万冊増加し、約 25.5 万冊の整備目標を達成した。 ●図書再活用（注20）による学校図書館や学童保育所などへの資料整備支援を継続した。 ●小学生の読書推進のため「本のたからばこ」（注21）を9セット（40冊／セット）整備し、学童保育所を中心に貸出を開始した。（新規） 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童図書冊数 H18年度： 173,873冊 H22年度： 214,225冊 H27年度： 243,401冊 H30年度： 256,139冊
読書推進活動	<ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタート参加後、図書館の継続利用を図るため、定例のおはなし会に加え、赤ちゃん向け（各図書館）や2～3歳児向け（中央図書館のみ）を実施した。 ●中央図書館での開催及び学校からの依頼による実施が定着したブックトーク（注22）では、紹介した本の貸出を行った。 ●県の「読書活動応援隊事業」に協力し、図書館ボランティアを派遣し学校での保護者への啓発を行った。（再掲） ●ビブリオトークは、小学生の1日図書館員受け入れ時に実施した。 ●ビブリオバトルは、中高生大会を定例化し、参加者の交流を深めた。 ●「団体貸出」は、学童保育所を中心に利用が増加した。（再掲） ●「特別貸出」（注23）では、教育委員会文書送達便を利用した貸出・返却を開始した。 ●「調べもの支援」は子どもの調べもの等、学習環境を整えるため、パスファインダー（注24）の作成や配布を行った。 ●「特別支援学校・学級への読書支援」のため、点字図書やLLブック（注25）などの購入整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童図書貸出冊数 H18年度： 418,937冊 H22年度： 489,087冊 H27年度： 536,530冊 H30年度： 535,867冊

	<ul style="list-style-type: none"> ●地域館2館（田主丸・三潁）では、地域内の小・中学校の学校司書との情報交換会を定例化し開催した。 ●「図書館の仕事体験」は、各館で1日図書館員の実施や職場体験の受入れにより、利用につながった。 ●「図書館ホームページ」では書籍の複数予約時の操作に手間がかからないよう改善した結果、予約冊数が増加した。 	
人的整備	<ul style="list-style-type: none"> ●司書有資格者を継続して採用した。 ●市立の学校図書館との合同研修会1回を定期的に実施した。（再掲） ●学校読書ボランティア研修会を毎年継続実施し、読書ボランティアの絵本の読み聞かせについての知識を深めた。 ●ボランティア養成講座やフォローアップ講座を実施し、新規ボランティアの養成や現在活動中のボランティアのスキルアップを図った。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館子どもの読書関係ボランティア数 H18年度:232名 H22年度:268名 H27年度:275名 H30年度:273名
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ●「図書館ホームページ」では書籍の複数予約時の操作に手間がかからないよう改善した。（再掲） ●子ども向け事業のお知らせや実施報告を掲載した。 ●「メディア活用」では、事業やサービスをテレビや新聞などで広報する事により、図書館のPRを図った。 	

《ネットワーク》

方 策	実績等	主な成果など
連携協力	<ul style="list-style-type: none"> ●教育部学校教育課と市立図書館間での定例連絡会議を継続して行った。 ●ブックスタートは図書館職員と地域子育て支援センター職員、ボランティアが協力して行った。 	

	●図書館と児童センターとの連携により、「はとぼっぼサロン」で図書館職員が奇数月におはなし会を実施した。(再掲)	
--	---	--

■「第3次計画の目標とする数値」の達成について

第3次計画では、上記の施策に取り組んでまいりました。しかしながら、令和元年度の不読率が小学生 6.0%、中学生 20.3%と、平成 28 年度実績値より増加（悪化）し、「第3次計画の目標とする数値」として掲げていた小学生不読率 2.5%以下、中学生不読率 15%以下という目標値を達成することができませんでした。（【表1】参照）

◆【表1】

第3次久留米市子どもの読書活動推進計画における不読率目標値と実績値

区分	令和元年度 目標値	平成 28 年度 実績値	令和元年度 実績値
小学生	2.5%以下	3.4%	6.0%
中学生	15%以下	20.2%	20.3%

2 子どもの読書活動推進の現状と課題

1 「アンケート」から見える子どもの読書活動の現状と課題

久留米市は、「子どもの読書活動推進計画」策定のため、平成 18 年度、平成 23 年度、平成 28 年度、令和元年度の過去4回、小・中学生、高校生への「子どもの読書に関するアンケート」を行ってきました。令和元年度に実施したアンケートでは、以下のとおり久留米市の子どもの読書活動の現状と課題を分析しました。

(1) 読書量と不読率

1カ月の平均読書量は、小学生 6.2冊、中学生 3.4冊、高校生 2.1冊で、小学生と高校生の読書量が減少しました。

不読率は、小学生 6.0%、中学生 20.3%、高校生 18.6%で、いずれも増加（悪化）しました。

平成 19 年度から開始した「子どもの読書活動推進計画」の取り組みにより、読書量や不読率が改善していましたが、今回の調査結果は大きく悪化しました。その背景として、子どもの読書環境は改善しているものの、本に親しむ子どもとそうではない子どもの二極化が進んでいることやパソコンやスマートフォンの急速な普及などが考

えられます。

特に、小学生の時からスマートフォンやインターネットを使用している児童の割合が高くなっています。その用途は、ゲームや娯楽だけではなく調べ学習等の学習活動も含まれますが、読書離れの要因として大きな課題でもあります。

(2) 読書が好きな理由・嫌いな理由

読書が「好き」「少し好き」と回答した子どもの割合は、小・中学生、高校生いずれも低下し、読書が「嫌い」「少し嫌い」と回答した子どもの割合は、小・中学生、高校生いずれも増加し、読書量の減少や不読率の増加を反映した結果となりました。特に小学生においては、過去4回の調査で最も「好き」「少し好き」と回答した割合が低くなりました。

読書が好きな理由は、「読書の時間で本を読むようになった」「家に本があった」「小さい頃家族に本を読んでもらったから」の割合が高く、学校や家庭での身近な読書環境が本好きにつながるようです。

一方、読書が嫌いな理由は、「読書感想文や感想画をかくのがいやだった」と「本を読むのは面白くない」の割合が高くなっています。また、小学生の「本を読むのは難しい」の割合が高くなっているのは注意を要するところです。

引き続き、児童や生徒が心に残る本と出会い、主体的に読書に取り組むようになるような支援体制の充実が必要です。

(3) 読む本をどのようにして用意しているか

小学生は「学校の図書室などから借りる」が最も多く、中高生と学年が上がるにつれ、学校の図書館を利用する割合が低下し、「家族や自分が買う」割合が高くなっています。また、同様に市の図書館を利用する割合も学年が上がるにつれ低下しています。中高生が学校図書館や市立図書館を利用するようになる働きかけが必要です。

(4) 本を読むことについてどう思うか

小・中学生、高校生いずれも「楽しい」と回答した割合が最も高くなっています。また、中学生と高校生は、「知識が増える」「考える力がつく」と回答した割合も高い状況です。

(5) どうすれば今までよりたくさん本を読めるようになるか

小学生と中学生は「学校の図書室に読みたい本がたくさんある（魅力ある本を増やす）」と回答した割合が最も高く、次に多いのが「テレビ、ゲーム、スマホ・インターネットの時間を減らす」でした。高校生は「テレビ、ゲーム、スマホ・インターネットの時間を減らす」と回答した割合が最も高く、次に多いのが「学校の図書室に魅力

ある本を増やす」となっており、高校生も身近に本と親しめる環境の整備を望んでいます。

小・中学校、高校の学校図書館の蔵書も着実に増えてきていますが、今後も魅力ある本や調べ学習に役立つ本などを継続的に増やしていくことが必要です。

また、前回の調査と比べて、小・中学生、高校生いずれも、「テレビやゲームやスマホ・インターネットの時間をへらす」と回答した割合が減少しています。スマホやインターネットが生活の一部として定着し、それらを利用した学習や電子書籍等で読書をする児童・生徒も増えているようです。

(6) ブックスタートの参加率及び理解について

本市のブックスタートは、平成 14 年度からスタートし、市内9ヶ所で実施しています。小学1～3年生の保護者の回答では、ブックスタートに参加した割合は約70%で、調査の度に増加しています。一方で、「参加しなかった」「ブックスタートのことは知らない」と回答した割合は減少し、ブックスタートの認知度は、かなり高まってきました。

子ども未来部などとの連携を強化して、ブックスタートへの参加率を高めることが必要です。

(7) スマートフォン・インターネット等について

①使用について

高学年ほど使用割合が高く、ほとんどの高校生が使用していますが、小学生時から使用割合が高く定着しています。

②使用時間について

高学年ほど使用時間が長くなっています。

③電子書籍について

高学年ほど読んだ割合が高く、高校生の約半数、中学生の約3人に1人が電子書籍を読んでいます。

高学年になるにつれ、スマートフォン・インターネットが生活の一部になっていきます。教育委員会や学校と連携・協力して、子どもや保護者に対してスマートフォン・インターネットの使用方法や使用時間などの適切な利用についての啓発等を行う必要があります。

2 国の子ども読書活動推進の課題

国は平成 25 年に策定した第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」で、家庭、地域、学校等での読書活動の推進を中心に据え、令和4年度に不読率を半減させることを目指してきました。(目標 :小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%

以下)

しかしながら、小学生・中学生・高校生の不読率は、目標とした進捗での改善が図られていません。(【表2】参照)平成30年に策定した第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、その原因として次の三点をあげています。

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

上記のように、読書をしない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていないか、または高校生になって読書の関心度合いが低くなるかのどちらかに大きく別れると分析しています。

その対応として、前者は発達段階ごとの効果的な取り組みの実施が重要で、後者については多忙な中でも生徒が読書に関心を持つようなきっかけとなる友人等からの働きかけなど、子ども同士で本を紹介するような取り組みが効果的とされているところです。

加えて、スマートフォンの普及や SNS の多様化など、子どもを取り巻く情報環境が大きく変化しており、国は第四次計画の実施期間中に、このような読書環境の変化に関する実態把握と分析等を行う必要があるとしています。

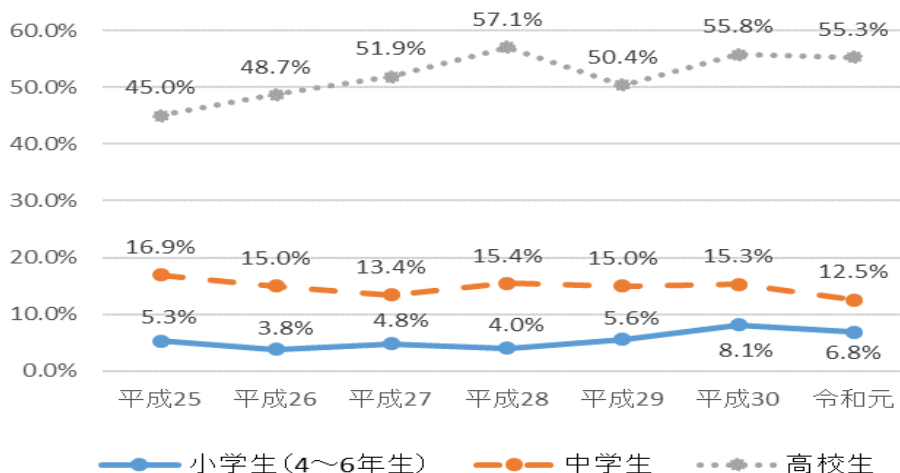
◆【表2】

第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(国：平成25年)における不読率改善目標

区分	平成24年度 実績値	平成29年度 実績値	平成29年度 目標値	令和4年度 目標値
小学生	4.5%	5.6%	3%以下	2%以下
中学生	16.4%	15.0%	12%以下	8%以下
高校生	53.4%	50.4%	40%以下	26%以下

◆【グラフ1】

全国不読率の推移



グラフ●第63回学校読書調査（公益社団法人全国学校図書館協議会・株式会社毎日新聞社）

3 第3次計画における子ども読書活動推進の現状と課題

(1) 子どもを取り巻く読書環境

子どもの読書活動推進計画の取り組み等により、子どもたちを取り巻く読書環境が徐々に整備され、その結果、学校図書館での貸出増加や図書館での児童書の貸出増加につながっています。

一方で、今回の「子どもの読書に関するアンケート」において、読書量や不読率が悪化するという結果になりました。その背景として、読書に親しむ子どもとそうではない子どもの二極化が進んだことや、国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」においても不読率が改善しない原因の一つとしてあげられている、スマートフォンやインターネットの急速な普及の影響などが考えられます。

また、経済的格差の広がりによる子どもの貧困や教育格差の増大が、読書離れにつながっていると思われます。引き続き家庭の状況に関わらず、子どもたちが読書に親しむことができるように、読書環境を整備し子どもの読書活動を社会全体で支援していくことが必要です。

(2) ライフステージから見た各領域（家庭・地域、学校等、図書館）における課題

①乳幼児期

ブックスタートやすくすく子育て委員会をはじめとする地域での取り組みにより、保護者に対し啓発する機会が増えました。

一方で、ブックスタート開始以降、徐々に上昇してきた参加率ですが、第3次計画

期間に入り、横ばいが続いています。久留米市の新生児訪問事業などとの連携により、周知を進めていますが、さらに参加率を高めるための工夫が必要です。

また、ブックスタート参加後、継続して読書習慣を形成するために企画した図書館の乳幼児向けのおはなし会も実施館が増えましたが、未実施の図書館でも開催することが必要です。

保育所・幼稚園・認定こども園での読み聞かせの実施や絵本スペースの整備は大きく進んでいます。また、保護者への働きかけにも取り組んでいます。

家庭の読書環境を整えるためには、保護者の関心がなければなりません。今後も、より一層、絵本の大切さや家庭での読み聞かせ普及を保護者へ働きかけていくことが必要です。

②学童期（小学生）

司書教諭及び学校司書の配置を推進し、子どもの読書習慣を形成するうえで重要な朝読などに取り組む中、学校図書館の蔵書も増え、貸出冊数が増加しました。

また、図書館でもブックトーク、1日図書館員、ビブリオトーク、移動図書館による学校への巡回や特別貸出・団体貸出に加え、読書活動支援セット「本のたからばこ」を整備・提供するなどサービスを充実させました。その結果、児童書の蔵書数は増え、貸出冊数は増加傾向で推移しています。

一方で、行動や興味の多様化、特にスマートフォン・インターネットの使用時間が長くなり、読書時間の確保が難しくなるなどの課題が見受けられます。

学校図書館が子どもたちにとって楽しく、利用しやすい場であるよう、今後も魅力ある蔵書を充実させるなど、学校の読書環境をさらに整えていくとともに、司書教諭や学校司書が、児童への読書活動支援を進めていくことが必要です。

また、学童保育所などをはじめ、身近な場所で本と出会える環境作りも望まれますが、地域の子どもの読書活動の状況が十分把握されているとは言えず、把握するための仕組みづくりなどの改善が必要です。

図書館では「特別支援学校・学級への読書支援」として、点字図書やLLブックなどの購入整備を進めましたが、利用が多いとは言えず、提供方法も含めてサービスのあり方を検討する必要があります。

③青年前期・中期（中学生、高校生など）

学校での読書推進の取り組みにより、学校図書館の貸出冊数が増加しました。

一方、中学生の読書量は増えましたが、学童期と同様に、不読率はわずかながら悪化しました。高校生は読書量、不読率ともに悪化しています。この時期までの読書習慣の形成が不十分であったり、この時期に学業や部活の忙しさに加え、スマートフォンなどに関心が移り、読書への関心が低下する場合もあるようです。

年齢が上がるにつれ、図書館などで本を借りる生徒が少なくなる状況は大きな課題ですが、継続的に施設整備や資料を充実して、子どもたちが本と出会う環境を整えていかなければなりません。

図書館では、ヤングアダルト(注26)向けの資料の充実に加え、ビブリオバトルなど中高生の主体的な読書につながるイベントを継続的に開催するなど、読書の魅力を伝えていく機会を増やす必要があります。

4 第3次計画の総括

子どもを取り巻く読書環境の整備が進んだ一方で、スマートフォンやインターネットの急速な普及や経済的格差や教育格差の広がりをはじめとする社会環境の変化は、読書から離れる子どもの増加につながっています。

子どもが読書に親しむために、家庭・地域、学校等、図書館などが有機的に連携して、子どもの発達段階に応じた効果的な施策の取り組みを行なうことが必要です。

第2章 計画策定の基本的な考え方

1 計画の目標

家庭・地域、学校等、行政が連携・協働して、それぞれの持つ役割と機能を充実することで、子どもの読書活動を推進し、読書に親しむことができるような環境の整備を一層進めます。そのことにより、子どもたちが、さまざまな場所で本と出会い、読書を通して心豊かな生活を送ることができるような施策の充実を図ることを目標とします。

～家庭・地域、学校等、行政の連携と地域社会全体での取り組みにより～
子どもたちが読書を通して心豊かな生活を送れるような施策の充実を図る

2 計画の基本方針

計画推進のために以下の基本方針を定めます。

(1) 家庭・地域、学校等、行政の連携・協働の推進

すべての子どもたちが、経済的な状況などに関わらず、身近な場所に本があり、読書を習慣として身につけるために、家庭・地域、学校等、行政が連携した取り組みを進めます。

(2) 子どもの読書活動のための環境整備の充実

子どもたちが、主体的に本に接することができるような環境や資料の充実に努めるとともに、子どもたちと本との豊かな出会いを支援する人の育成や配置を進めます。

(3) 子どもの読書活動推進を支える理解と関心の普及・促進

子どもたちの読書活動推進を図るため、保護者、学校関係者、ボランティアをはじめとする多くの市民の理解と関心を得るための施策を推進します。

3 計画の目標とする数値

計画の目標である「本との出会いと読書習慣の定着を進める」ため、引き続き目標とする数値として不読率を定めます。

項目	区分	現状値 令和元年度	目標値 令和7年度	(参考) 国の 令和4年度目標
不読率 (1ヶ月に1冊も本を読 まなかった割合)	小学生	6.0%	2.5%以下	2%以下
	中学生	20.3%	15%以下	8%以下

4 計画の対象

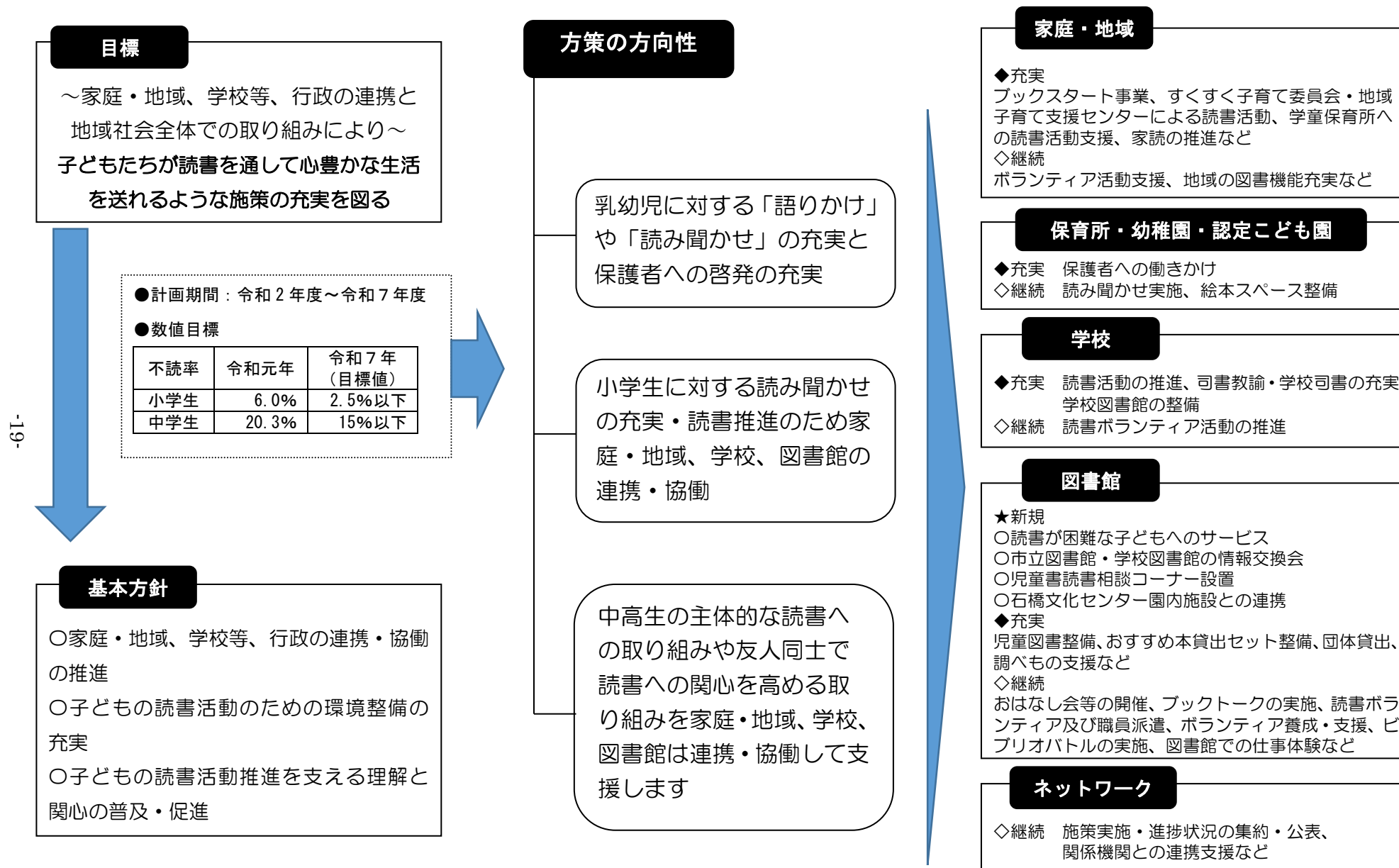
0歳からおおむね18歳以下の子どもとします。

5 計画の期間

久留米市新総合計画と整合性を図るため、令和2年(2020年)度から令和7年(2025年)度までの6年間とします。

2008~2011 (5年間)	2012~2016 (5年間)	2017~2019 (3年間)	2020~2025 (6年間)
第1次久留米市子どもの読書活動推進計画	第2次久留米市子どもの読書活動推進計画	第3次久留米市子どもの読書活動推進計画	第4次久留米市子どもの読書活動推進計画

第4次久留米市子どもの読書活動推進計画 体系図



第3章 計画推進のための方策

1 発達段階での読書の意義や方策の方向性

計画の目標を達成するために、子どもの発達段階（縦軸）に応じた読書の意義や方策の方向性についてとらえた上で、家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館の各領域（横軸）で取り組んでいくための具体的方策を実施します。

・乳幼児期

乳幼児期においては、「語りかけ」や絵本の「読み聞かせ」が中心となります。保護者や周囲の人による温かくやさしい言葉かけとふれあいを通じて、子どもは幸せを感じ、心の基礎を育てていきます。また、言葉を知り、本に興味をもつ第一歩となります。これまでの計画において進めてきた各種の方策のさらなる充実を行います。

乳幼児に対する「語りかけ」や「読み聞かせ」の充実と保護者への啓発を充実します

・学童期（小学生）

小学生の時期は、読書習慣を形成するうえで重要な時期であり、その後の読書活動や言語活用能力に影響を与えます。また、ひとり読みを始め、自ら読書習慣を身につけていく中で、心に残る本との出会いを支援するために、学校や学校図書館は大きな役割を担っています。

低学年では、乳幼児期に引き続き「読み聞かせ」が大切です。聞き手が読み手と同じイメージを共有したり、自由に想像の世界を広げるといった体験が、聞き手の生きる力の基礎となる想像力や感性を育みます。

中学年からは、本格的にひとり読みができる時期に入ります。読書により、新しい言葉を習得し、その言葉の内容を理解することで、思考力を高めます。また、知る喜びを味わうことで、知的好奇心を喚起し、さらなる読書へ興味を持つようになります。

そのため、家庭・地域、学校、図書館は、今まで以上に連携・協働して、小学生の読書活動を支援します。

小学生に対する読み聞かせを充実します

小学生の読書推進のため家庭・地域、学校、図書館は連携・協働して支援します

・青年前期・中期（中学生、高校生など）

この時期は、内容に共感したり将来を考えたりする読書や知的興味に応じた読書を行うようになります。そのため、この時期の読書は、個性を磨き、創造力や想像力、また判断力を身につけるうえで大きな影響力をもちます。

一方で、ほとんどの生徒がスマートフォンなどでSNSやインターネットを使用するようになり、読書への関心が薄れる場合もあります。対策として、読書会、ブックトーク、ビブリオバトルなどの友人同士で本を薦め合うような、読書への関心を高める取り組みを行います。

そのため、家庭・地域、学校、図書館は、連携・協働して中高生の主体的な読書を尊重し支援します。

中高生の主体的な読書への取り組みや友人同士で読書への関心を高める取り組みを家庭・地域、学校、図書館は連携・協働して支援します

2 各領域での方策の展開

1 家庭・地域

(1) 家庭での読書活動への支援

家庭は、子どもが初めて本に出会う場所であることから、保護者が読み聞かせをしたりなど、家族とともに本に親しむという環境があれば、子どもにとって本のある生活が習慣化されます。

「子どもの読書に関するアンケート」でも、本を読むことが好きになった理由として、「小さい頃家族に本を読んでもらったから」と「家に本があったから」が高い割合を示しています。家庭での本との出会いは、かけがえのない体験として子どもの財産となります。それだけに、家庭環境が子どもの読書習慣の形成に大きな影響を与えると考えられるため、その環境に恵まれない子どもや保護者へのサポートも大切です。引き続き、子どものライフステージに応じた啓発や支援を行います。

(2) 地域での読書環境の整備

地域には、子どもの読書活動を支えるさまざまな施設や活動が整備されています。市民センター多目的棟図書室や男女平等推進センター図書情報ステーション、くるるん図書コーナーなど読書活動にかかわる施設があります。さらに、校区コミュニティセンターや学童保育所、地域子育て支援センターなどもあり、これらの施設の読書環境の充実により、自分たちの意思で利用したり、読書活動に参加をして家族以外の地域の人々とのふれあいの中で、本と出会う体験の広がりが生まれます。そのため、地域での子どもの読書環境整備を行います。

2 保育所・幼稚園・認定こども園

保育所・幼稚園・認定こども園は、子どもが読み聞かせを通して心地よさや楽しさを味わい、想像力や豊かな心を育むとともに、本との出会いが広がる可能性を持った場所です。就学前の感受性が豊かな時期に受けた読書体験が、就学後の読書に広がっていくため、それぞれの園での積極的な取り組みが必要です。

そのため、引き続き絵本と親しむ機会の充実に努めます。具体的には、読み聞かせを行う職員の学習会や、各施設においての絵本スペースの整備、保護者学習会や懇談会などを通して、保護者に絵本の大切さを伝えるなどの働きかけに取り組みます。

3 学校

(1) 学校と学校図書館の読書環境の整備

図書館の「子どもの読書に関するアンケート」では、児童生徒が本を読むことが好きになった理由として、「学校の読書の時間で本を読むようになってから」が高い割合になっています。先生や友だちと時間を共有する学校での本との出会いが、読書の楽しみを知る契機となる可能性を持っています。引き続き、朝読などの読書活動を推進してまいります。

学校図書館の整備については、文部科学省が「学校図書館の整備充実について」(注27)において定めている「学校図書館ガイドライン」(注28)を指針とし、充実を図ります。

また、学校図書館は、児童生徒の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能や主体的・対話的で深い学びを進める機能など、学校教育における重要な役割を果たしてまいります。

(2) 学校図書館と市立図書館との連携

学校図書館が学校教育の展開に寄与し、児童生徒の健全な教養を育成するという目的を達成するためには、読書が好きな子どもを増やし、確かな学力を育む拠点となることが重要です。

市立図書館の蔵書を授業で活用するための「特別貸出」や、人的な交流や能力向上を図るための「市立図書館・学校図書館合同研修会」などを通して、市立図書館と学校図書館の一層の連携を進めることにより、学校教育における市立図書館の社会資源の活用を図ります。

4 図書館

(1) 子どもの読書活動支援

図書館は、子どもにとって多くの本と出会える場であるだけでなく、子どもの読書活動を推進していくうえで中心となるべき施設として、さまざまな取り組みを調整する機能も担っています。そのため、図書館を中心とした本、人、情報などのネットワーク機

能により、家庭・地域、学校等の読書活動を支援します。特に小・中学校については、各市立図書館とそれぞれの地域の学校司書との情報交換会を実施するなど、連携・支援を強化していきます。合わせて、図書館を利用することができない子どもたちに対する支援も継続します。

さらに図書館は、「読み聞かせ」をはじめさまざまな読書推進活動を行う多くのボランティアが集う場所でもあります。計画的に養成講座やスキルアップ講座を実施し、その活動を支援していきます。

また、中央図書館児童室カウンターにおいて、児童書や絵本、調べ学習等、子どもの読書に関する相談に応じる司書職員による細やかな読書相談サービスを実施します。

(2) 子どもの主体的な読書活動への支援

子どもの学校生活は忙しいうえに、スマートフォンなどを使ってのSNSやインターネットに時間を奪われています。高学年ほど読書から離れる子どもが多くなるため、中学生・高校生の友人同士で本を薦め合うような読書への関心を高める取り組みを進めます。

(3) 読書バリアフリー法の取り組み

図書館では点字・音訳図書サービスをはじめとする様々な取り組みにより、視覚障害者等の読書支援を行ってきました。一方で、読書が困難な子どもたちの利用が少ない状況にあります。

令和元年6月に読書バリアフリー法が施行され、さまざまな理由により読書が困難な子どもたちに対する支援充実を図るため、学校や特別支援学校と協議を行い、研究を進めていきます。

(4) 石橋文化センター園内施設との連携

中央図書館では、市美術館事業に合わせて、関連図書の展示や入館が割引となるしおりの配布を行ってきました。それに加えて、平成30年度の「プラティスラヴァ世界絵本原画展^(注29)」開催時には絵本の読み聞かせを実施し、令和元年度の「ぼくとわたしとみんなの tupera tupera 絵本の世界展^(注30)」開催時には絵本の読み聞かせや子どもから募った工作を多数展示しました。

また、文化センター園内において、「あおぞらこぐまちゃんおはなし会」を開催し、野外で絵本の読み聞かせや外遊びを楽しむ機会を設けました。

今後も園内施設と連携して、子どもや保護者が本に親しむ契機となるような催しを行ないます。

5 効果的な計画推進のために

(1) ネットワーク

計画の具体的実施は、家庭・地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館などそれぞれの場で行われます。大切なことは、これらの活動をつなぎ、久留米市の読書に関する総合的取り組みとして実施していくことです。そのために、引き続き図書館が中心となり、相互の情報交換や連携支援を行い、子どもの読書に関するネットワークづくりを進めます。(図1参照)

(2) 広域的な行政機関との連携

「福岡県公共図書館等協議会」「北筑後地区子どもの読書活動推進連絡会議」「久留米・鳥栖・小郡・基山三市一町図書館協力協議会」等を通じて、管内の他市町村と子どもの読書活動の推進状況や事業内容の情報交換等を進めます。

(3) 人材育成・配置

子どもの読書活動推進のために、子どもと本とを結びつける人の役割が大切です。図書館における司書、学校における司書教諭や学校司書など、専門的職員の育成・配置は計画推進に重要です。

また、専門的職員の活動とともに、本との出会いの機会をつくる上で、ボランティアの役割が欠かせません。多くのボランティアが、地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館などにおいてさまざまな活動を行っています。

引き続き、専門的職員の育成・資質向上に努めるとともに、計画的に養成講座やフォローアップ研修を行い、ボランティアとの協働による効果的な事業に取り組みます。

(4) 第4次計画の周知

子どもの読書活動の取り組みを進めていく上で、子どもの読書活動の意義や重要性に対する市民一人ひとりの理解と関心が欠かせません。引き続き、家庭や地域に対し、また、それぞれの機関や団体で、子どもの読書活動についての周知を行います。

特に、4月23日は、「子どもの読書活動推進に関する法律」により「子ども読書の日」と定められています。加えて「こどもの読書週間」や「読書週間」を中心に市内各所で連携して行事を実施することにより、市民の理解と関心を高めることに努めます。

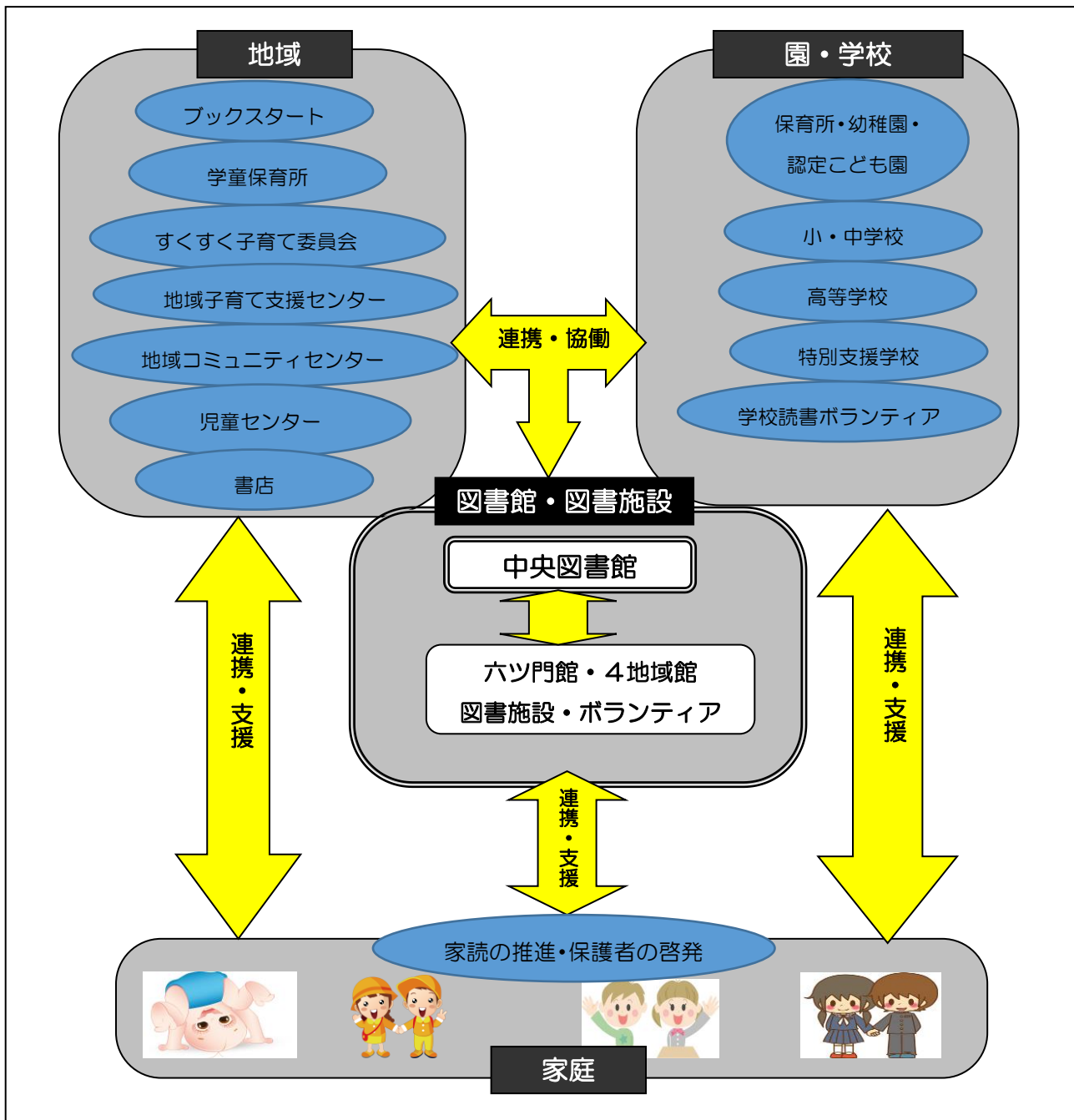
第4次子どもの読書活動推進計画の推進体制

●目標

～家庭・地域、学校等、行政の連携と地域社会全体での取り組みにより～
子どもたちが読書を通して心豊かな生活を送れるような施策の充実を図る

●基本方針

- 家庭・地域、学校等、行政の連携・協働の推進
- 子どもの読書活動のための環境整備の充実
- 子どもの読書活動推進を支える理解と関心の普及・促進



第4章 施策表

1 家庭・地域

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
1	ブックスタート	○子育て支援及び、乳児期から本（絵本）に親しむ事業として市内9カ所で継続実施。また久留米市の新生児訪問事業と連携。 ○ボランティアの養成、スキルアップ研修実施	充実	中央図書館 こども子育てサポートセンター 子ども政策課
2	家読の推進	○家読の推進のために、必要な資料・情報の提供、ブックリストの作成、講座などの実施	充実	中央図書館
3	すくすく子育て委員会	○すくすく子育て委員会による、小学校区での読書活動及び乳幼児期の子どもに応じた内容の充実	充実	子ども政策課
4	ボランティア活動 各種助成の情報提供	○子どもの読書に取り組むボランティア団体に対し、助成金情報の提供などの支援を行う。	継続	協働推進課 関係各課
5	書店	○書店商業組合などを通じ、市内書店での読書推進に関する広報などの協力促進	継続	中央図書館
6	校区コミュニティセンター	○図書館の団体貸出等の制度活用による資料整備 ○人権啓発図書（絵本）の配布や土曜塾での読書時間設定等による読書活動の支援	継続	生涯学習推進課 中央図書館 地域コミュニティ課
7	学童保育所	○図書館の団体貸出などの制度活用によるさらなる図書充実及び読書活動支援	充実	中央図書館 子ども政策課
8	市民センター 多目的棟図書室	○絵本・児童図書スペース確保 ○資料及び貸出サービス充実	継続	市民センター
9	子育て交流プラザくるるん	○絵本スペース設置、貸出 ○読み聞かせ会開催	継続	子ども政策課
10	男女平等推進センター 図書情報ステーション	○絵本スペース設置	継続	男女平等推進センター
11	地域子育て支援センター	○絵本スペース設置 ○乳幼児と保護者を対象に絵本の紹介と読み聞かせ実施 ○絵本の講座開催	充実	子ども政策課
12	隣保館	○図書館の団体貸出等の制度活用による図書の整備及び読書活動支援	継続	中央図書館 関係各課
13	児童センター	○絵本スペース設置 ○乳幼児と保護者を対象に読み聞かせ実施	継続	子ども政策課

2 保育所・幼稚園・認定こども園

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
14	読み聞かせ実施	○研修会へ参加し、具体的な読書活動の技術を身に付けて読み聞かせ実施	継続	子ども保育課
15	絵本スペース整備	○絵本コーナー等の整備のほか、図書館の団体貸出、図書の再活用制度、絵本購入などによる読書環境の充実	継続	
16	保護者への働きかけ	○絵本の貸出、読書活動推進のための情報提供、保護者向け学習会等の実施	充実	

3 学校

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
17	読書活動の推進	○全校一斉読書及び学校図書館資料を活用した調べ学習などの読書活動の定例的な実施の推進	充実	学校教育課 南筑高校 久留米商業高校
18	読書ボランティア	○読書ボランティアの導入や保護者との連携による読書活動の推進	継続	
19	司書教諭	○法に基づく配置確保、及び11学級以下の学校への配置推進 ○職務への理解促進	充実	教職員課 学校教育課 南筑高校 久留米商業高校
20	学校司書	○司書資格を有する学校司書の配置推進 ○研修の充実	充実	
21	学校図書館整備	○学校図書館蔵書数の増加及び購入する本の内容にも配慮した整備・更新	充実	学校施設課 学校教育課 南筑高校 久留米商業高校

4 図書館

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
22	環境整備	○各施設内の児童サービスに係る環境整備	継続	
23	児童図書整備	○新刊の購入、また長く読み継がれる本やよく読まれる本の買い替えを計画的に行い、図書を充実	充実	
24	図書再活用	○図書再活用により、学校、幼稚園・保育園・認	継続	

		定こども園、学童保育所、校区コミュニティセンターなど関連施設への資料整備支援		中央図書館
25	おすすめ本貸出セットの整備	○司書おすすめ本セット「本のたからばこ」を学童保育所等、団体へ貸出 ○司書おすすめ本セットを“本の福袋”として個人へ貸出	充実	
26	おはなし会などの開催	○定例的なおはなし会、クリスマス会など季節の催しを継続実施 ○乳幼児向け企画の実施	継続	
27	資料展示	○季節や時事に関する資料展示による資料利用の活性化	継続	
28	講演会開催	○絵本・児童文学など子どもの読書活動に関する講座・講演会の開催による読書活動の推進	継続	
29	絵本の勉強会	○ボランティアを講師に、絵本の読み方与え方や新刊情報などを共有する勉強会の実施	継続	
30	ブックトークをきいてみよう	○夏休みと冬休みに中央図書館においてブックトークの実施	継続	
31	読書ボランティア及び職員派遣	○学校や施設及び子育てサークルなどのグループへ、読み聞かせやブックトークを実施するための読書ボランティアや職員（司書）派遣	継続	
32	ビブリオバトル・ビブリオトーク	○本を通して交流を深めるビブリオバトルやビブリオトーク	継続	
33	団体貸出	○団体貸出による学校・学童保育所など地域の読書活動支援	充実	
34	特別貸出	○特別貸出による学校の授業や保育所での読書活動などへの支援	継続	
35	新1年生登録	○毎年5～6月期、未登録の新小学1年生を対象に学校を通じての利用登録実施	継続	
36	調べもの支援	○学校の課題などを解決するための資料や情報の提供、子ども用パスファインダーの作成	充実	
37	病院内学級（注31）への読書支援	○移動図書館による病院内学級への貸出の実施	継続	
38	特別支援学校・学級への読書支援	○関係機関やボランティアとの連携・協働による、子どもの状況に適した資料と提供方法の整備	継続	
39	読書が困難な子ども	○読書が困難な子どもたちが楽しめるおはなし	新規	

	たちに向けての図書館サービス	会などの実施 ○点字資料・LLブックなどのコーナー設置		
40	司書配置	○司書有資格者の計画的な配置の推進	継続	
41	ボランティア養成・支援	○読み聞かせ・ブックスタートなどのボランティア養成講座の実施 ○研修の継続的实施による活動の支援	継続	
42	学校・公共図書館合同研修会	○小・中・高校・特別支援学校と市立図書館との情報交換・研修会の実施	継続	
43	市立図書館・学校図書館情報交換会	○各市立図書館を会場に、学校図書館と市立図書館の司書の情報交換会の実施	新規	
44	図書館の仕事体験	○1日図書館員や職場体験など、児童・生徒の図書館の仕事体験を通して読書活動の広がりを目指す	継続	
45	図書館見学	○学校等、団体に対して、館内ツアーや利用方法などを案内する図書館見学を実施	継続	
46	学校読書ボランティア研修	○学校読書ボランティアのスキルアップ研修	継続	
47	図書館ホームページ活用	○図書館HPを活用し、子どもと本との出会いを促す効果的な情報伝達方法の検討、実施	継続	
48	資料リスト作成	○講演・研修会、展示などの資料リストやテーマに応じたブックリストの作成、配布	継続	
49	読書相談カウンター設置	○中央図書館司書による読書相談の実施	新規	
50	石橋文化センター園内施設との連携	○石橋文化センター園内施設と連携した読み聞かせ等の実施	新規	

5 ネットワーク

No.	項目	内容	実施区分	担当・所管
51	進行管理	○施策実施状況を集約、HP掲載など公表手法の検討・実施	継続	中央図書館
52	連携協力	○市、関係機関などとの情報交換、連携支援	継続	

本文用語注記

- (注1) **ブックスタート**3 頁
すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動として、1992年（平成4年）に英国で始められた事業。日本では、2000年（平成12年）の「子ども読書年」に紹介された。久留米市では、子育て支援事業として2002年（平成14年）スタート。
- (注2) **「家読」**3 頁
「家読（うちどく）」とは「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味する。家族で本を読んでコミュニケーションし「家族の絆づくり」をすることを目的としている。「家読」のやり方は、家族で本を読んで読んだ本について話をする事。
- (注3) **団体貸出**3 頁
地域における読書活動を行う団体（市内の各種機関など）に対して資料の提供及び活動支援を行う。
- (注4) **第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」**3 頁
子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成30年4月に閣議決定された。おおむね平成30～令和4年度にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/04/1403863.htm
- (注5) **不読率**3 頁
1カ月に漫画、雑誌、教科書、参考書を除いて、全く本を読まない人の割合
- (注6) **「福岡県子ども読書推進計画」**3 頁
子どもの読書活動の推進を福岡県における教育行政施策として明確に位置付け、基本理念や施策推進のための基本的方針を示したもの。
http://www.lib.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/232198_52111325_misc.pdf（改訂版）
- (注7) **「久留米市新総合計画・第4次基本計画」**3 頁
<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2040keikaku/3010sougou/4025kousou3/files/2015-0317-0845.pdf>
- (注8) **「久留米市教育振興プラン（仮称）」**3 頁
久留米市における学校教育を中核とした教育行政についての中期的事業プラン。『ともに未来を創る「くるめっ子」の育成』を目標とし、その具体的推進を目指す。令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間とする。
<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>（※これ以降のアドレスは未定。）
- (注9) **学校図書館法の改**4 頁
学校図書館の利用促進のため「学校司書」を置くよう努めることとした。また、国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととした。
- (注10) **学習指導要領の改訂**4 頁

学校図書館などを計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することなどが記載された。

- (注11) 読書バリアフリー法**4 頁
視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進する法律。令和元年6月に公布・施行。
- (注12) ビブリオバトル・ビブリオトーク**5 頁
発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番に本を紹介する。それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを行う。全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものをビブリオバトルでは「チャンプ本」とする。
- (注13) 福岡県北筑後教育事務所の「読書活動応援隊事業」**5 頁
小学生低学年の子どもを持つ保護者に対し、読書の啓発、読み聞かせ・家読の手法等の伝授を行う応援隊の派遣事業。
- (注14) 校区子育てサロン**6 頁
各校区子育てサロンでの主任児童委員・ボランティア・子育て支援センター職員等による読み聞かせを定期的実施。
- (注15) 地域子育て支援センター**6 頁
市内に9カ所あり、保育士を配置し子育てサロンや子育て相談、子育て支援情報の提供を行っている。絵本スペースの設置も進み絵本の読み聞かせも行われている。
- (注16) 全校一斉読書**7 頁
学校等で朝の授業が始まる前などに、全校で一斉に本を読む活動。
- (注17) 司書教諭**7 頁
司書教諭は、教諭として採用され司書教諭講習を終了した者で、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導など、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。学級数が合計12学級以上の学校には、司書教諭を置かなければならない。
- (注18) 学校図書館支援員**7 頁
平成22年度から学校図書館の支援のため、1名の支援員を教育委員会学校教育課に配置した。
- (注19) 学校司書**7 頁
学校司書は、専ら学校図書館の職務に従事する者。学校図書館法で法制化され、学校図書館への配置が「努力義務」として地方自治体などに課せられている。ただし、司書資格などの要件については規定がない。
- (注20) 図書再活用**8 頁
図書館で除籍した書籍等を関係団体等で再活用すること。
- (注21) 本のたからばこ**8 頁
読書や読み聞かせ等に役立つ資料を、学年別やテーマ別にセットにして、久留米市内の学童施設や学校へ貸出。
- (注22) ブックトーク**8 頁

- ひとつのテーマにそって選んだ数冊の本を順序よく紹介することで、読書への動機付けを図ること。
- (注23) 特別貸出**8 頁
 学校の授業等を支援するために、貸出期間や貸出冊数を超えて特別に貸し出しを行う制度。
- (注24) パスファインダー**8 頁
 あるテーマについて調べるときに役立つ基本的な図書資料、情報源、その探し方などを紹介した手引書。
- (注25) LLブック**8 頁
 障害のある人や母語を異にする人など読むことが苦手な人のために、読みやすいように工夫して作られた本のこと。やさしくわかりやすく書かれた文章、絵記号、イラスト、写真などを使って作られている。
- (注26) ヤングアダルト**16 頁
 概ね13歳から19歳までの読者または図書館利用者。
- (注27) 「学校図書館の整備充実について」**22 頁
 文部科学省が「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」を設置し、取りまとめられた「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」を踏まえ、学校図書館の運営等や学校司書の資格・養成等について定めたもの。平成28年11月29日に公表された。
http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/4475/00019460/02_mext_28monnkasyo1172_tosyokannijuujitu.pdf
- (注28) 学校図書館ガイドライン**22 頁
 学校図書館をめぐる現状と課題を踏まえ、さらなる学校図書館の整備充実を図るため、教育委員会や学校等にとって参考となる学校図書館の運営上の重要な事項について、望ましい在り方を示したガイドライン。
- (注29) プラティスラヴァ世界絵本原画展**23 頁
 スロヴァキア共和国の首都プラティスラヴァで2年毎に開催される世界最大規模の絵本原画コンクールでの受賞作品、日本からのノミネート作品などをはじめとする、絵本原画約200点の展覧会。
- (注30) ぼくとわたしとみんなの tuperu tuperu 絵本の世界展**23 頁
 亀山達矢と中川敦子による2人組ユニット tuperu tuperu の代表作である絵本の原画を中心に、立体やイラストレーション、映像作品など多彩な活動を紹介した展覧会。
- (注31) 病院内学級**24 頁
 久留米大学病院内にある篠山小学校と城南中学校の病院学級。